

「土木学会論文集 D3（土木計画学）（土木計画学研究・論文集）」の 審査において頻出する指摘事項について

土木計画学研究委員会・学術小委員会

土木計画学研究委員会では、土木計画学研究発表会の講演用論文を対象として、「土木学会論文集 D3（土木計画学）（土木計画学研究・論文集）」の審査用論文を募集しております。

「土木学会論文集 D3・特集号（土木計画学研究・論文集）投稿の手引」には、論文の投稿にあたっての「原稿の具備すべき条件」と「原稿のまとめ方」について、また、「査読の方法」について説明されています。査読時の評価については、新規性、有用性、完成度、信頼度の観点から評価する旨が明記されています。

土木計画学研究委員会・学術小委員会では、投稿いただいた論文について、「手引」に記載の評価視点に基づいて慎重に審査を進めておりますが、「手引」に記載されているにもかかわらず、審査の際に査読者や学術小委員会委員からしばしば指摘を受ける事項があります。このたび、これらの指摘事項を周知することといたしましたので、論文のご執筆時や投稿時の確認用にご活用いただければ幸いに存じます。

1. 問題設定が不明確または不適切である

査読においては、「研究の目的に対して研究の方法や分析の方法が適切でない」、「研究目的を達成するための適切な分析手法がとられていない」ことがしばしば指摘されます。本論の内容に対して、目的、結論が対応しているかどうか、ご確認ください。具体的には、研究目的で「明らかにする」とした項目はすべて本論で検証され、結論が示される必要があります。「今後の課題」となるような項目は、研究目的に含まれるべきではありません。

また、「研究の課題設定や分析視点が不明確である」、もしくは研究の「課題設定や分析方法の妥当性に関する論証がない」ことも同様にしばしば指摘されます。この場合は、査読者が分析の妥当性や考察の有用性を判断することができません。課題設定や分析方法の妥当性が適切に論述されているかどうか、ご確認ください。

2. 完成度が低い

査読においては、「基礎的用語の概念整理、分析指標の定義、分析の枠組みの整理が不十分である」、「結論を導くための論証に欠陥がある」、「論旨展開が不十分である」ことがしばしば指摘されます。論証が信用のおけるものとして、十分に記述されているかどうか、ご確認ください。

また、学術論文としての最低限の体裁が整っていない投稿論文も散見されます。体裁の著しい逸脱は、返却の理由となり得ます。論文の投稿前に、完成度に関する確認、推敲を十分行っていただいた上でのご投稿をお願いいたします。具体的には以下のようないふる事項です。

- ・誤字、脱字
- ・改行ミス
- ・図表キャプション、図表番号のミス

3. 論拠となる記述の説明やデータ等の信頼性が欠如している

査読において最も多く認められる指摘の一つとして、「研究の前提条件、分析の具体的方法、データの作成手法に関する説明の不足」や、「考察における論拠の不足」により、「得られた結果に信頼性がない」ことが挙げられます。また、「モデルの検証や説明が不十分であり、モデルの有効性が判断できない」という指摘も多く認められます。

分析や考察における論拠については、査読者や読者がその分析・考察の妥当性が判断できるよう十分な説明がなされているかどうか、ご確認ください。

4. 新規性が認められない

査読の結果、「考察の内容や結果に十分な新規性が認められない」という理由によって不採択となるケースが少なからず認められます。そのなかには、「文献レビューが不十分で、研究課題に対応した適切な既往研究の整理ができていない」ものや、「既往研究との相違点、新規性に関する記述が不十分」なものがあります。いずれも研究の位置づけや新規性、独創性を査読者が判断できない場合には、厳しい評価となります。研究の新規性については、研究の位置づけを明確にするように適切に記述が行われているかどうか、ご確認ください。

特に、実践事例の報告論文においては、査読者から「類似事例との差異、当該事例の新規性を読み取ることが困難である」との指摘がなされることがあります。類似した既往の取り組み報告、前提となる理論的枠組み等にて言及頂いた上で、当該事例の意義を記述いただく必要があります。

以上